

計画の性質

医療法に定める「医療計画」を含むものであり、東京都の保健医療に関し、施策の方向を明らかにする「基本的かつ総合的な計画」

次期計画期間（6年間 ※1、2）

令和6（2024）年度から令和11（2029）年度まで

※1：中間年で必要な見直しを実施。

※2：東京都医師確保計画については3年ごとに見直しを実施。

改定のポイント（全体について）

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により浮き彫りとなった地域医療の様々な課題に対応するとともに、人口構造の変化への対応を図る。
- ・新たな事業（6事業目）として新興感染症への対応に関する事項を追加。
- ・現行計画期間中に追加した「医師確保計画」「外来医療計画」についても医療計画本体と併せて見直しを行う。

スケジュール

	令和5年度										
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
医療審議会					●骨子案					計画案の 諮問	計画案の 答申
保健医療計画推進協議会					●骨子案 (10/13)	★素案 (11/27)					
保健医療計画推進協議会 (改定部会)				●全体 (9/15) ●医療人材 (9/11)		★全体 (11/20) or (11/22)					
地域医療対策協議会 (親会)	●第1回 (6/19)			●第2回 (9/6)		★第3回 (10月中)				第4回	第5回
地域医療対策協議会 (各部会)			●第1回 (8/30)			★第2回 (10月中)					第3回
	●骨子案検討				★素案検討						

・パブリックコメント
・三師会・保険者協議会・区市町村への意見照会

医療機関従事者の勤務環境改善について

第7次東京都保健医療計画（平成30年3月）

- ・国が「働き方改革実行計画」を策定
- ・医療従事者の勤務環境改善に向けた新たな取組が開始されようとしている

- ・平成30年7月に「働き方改革関連法」が成立
- ・平成31年4月から時間外労働の上限規制や労働時間の把握、勤務間インターバル制度が適用
医師については適用を5年間猶予
- ・医師の働き方改革に関する検討会、医師の働き方改革の推進に関する検討会、医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト／シェアの推進に関する検討会等の議論を経て、法整備

第8次医療計画のポイント

- ・医師の時間外・休日労働の上限規制が適用されることを踏まえ、医療機関における医師の働き方改革に関する取組を推進
- ・特定行為研修修了者その他の専門性の高い看護師の養成と確保を推進

医師確保計画ガイドライン

- ・医師の働き方改革を踏まえた医師確保対策と連携した勤務環境改善支援及び子育て医師等の支援
- ・タスク・シフト／シェアの推進等による医師の負担軽減等、勤務環境の整備に向けた取組が進むよう、都道府県は環境整備に努める

東京都医師確保計画

医師の働き方改革への対応、勤務環境改善に向けた取組についての記載

【課題】

- 特定労務管理対象医療機関は、医師労働時間短縮計画を毎年見直し、一層の労働時間短縮が求められる。
- 医師の働き方改革を踏まえた医師確保対策と連携した勤務環境改善支援及び子育て医師等の支援を行う必要がある。

【方向性】（取組の概要）

- 医療機関の取組状況や課題に合わせた、労働時間短縮に向けた支援を行う。
- チーム医療の推進、就労環境改善に取り組む医療機関の医師の負担軽減、離職防止、復職、定着を図る取組を支援

【目標】

- 令和17年度末（2035年度末）までに、B水準・連携B水準を解消
- 子育て等の様々な理由で臨床業務を離れた医師の再就業を促進

医療機関従事者の勤務環境改善は

医師の働き方改革への対応等、医師確保計画の取組の方向性を含む記載とする。

現状(これまでの取組)

- 平成30年7月「働き方改革関連法」が成立
- 長時間労働の是正や働き続けられる勤務環境の整備が求められ、医療従事者が働き方改革を通じてライフワークバランスの実現と質の高い医療の提供を目指す
- 東京都医療勤務環境改善支援センターにおける相談支援、働きやすい環境整備に向けた医療機関の勤務環境改善の取組を支援

課題

- 令和6年4月から医師への労働時間上限規制が適用
- 医師をはじめとする医療従事者の働き方改革は、医療機関におけるタスク・シフト/シェアの推進や働きやすい環境づくりなど組織的な取組がより一層求められる

今後の方向性(取組の概要)

- 医療機関の取組状況や課題に合わせた、労働時間短縮に向けた支援を行う。
- チーム医療の推進、就労環境改善に取り組む医療機関の医師の負担軽減、離職防止、復職、定着を図る取組を支援

目標

- 医師の負担軽減を図るとともに、医療従事者がそれぞれの専門性を発揮することができるチーム医療の推進や、多様な働き方への対応を促進し質の高い医療を提供